

病床機能情報の報告・提供の具体的なあり方に関する検討会 における主な構成員意見

<公表する情報に関する考え方について>

地域住民や患者が報告内容を理解しやすいような工夫が不可欠であり、医療機関からの報告内容をそのまま都道府県が公表することがないようにすべき。

この病棟には主にどんな患者が入院していて、平均在院日数はどれぐらいか、例えば大腸がんで入ったとすると、この病院はこんな病棟に入れるんだということがわかることが重要。

病棟ごとの状況の情報が欲しいのか、あるいはその病院でどういう病気に対してどういう医療行為をやっているかという情報が欲しいのかというと、多分後者のほうだと思う。

多分患者さんも病院全体としてどのような患者さんを診ているのかということだけを知ればいいのだろうと思う。

その病院がどんな医療を提供する病棟を、幾つどう持っているのかということ公表することからやっていくべき。

患者の理解が全く追いつかない状況でどんどん進んでいっているのが、今の機能分化の現状だと思う。どうしてここで長く診てもらえないのか、転院しないといけないのかということとどこで理解するのかということ、そういう情報を発信しているところがなかなかないので、せっかくこういう病床機能の情報を公表するのであれば、その啓発、特に機能分化の啓発ということが急務ではないか。

各機能の病棟から自分が一体どこに行くのか、退院とか退棟後の流れが見えていくような形にしていきたい。

在宅療養支援病院の看取りということについては、看取りをしている病院なのかどうかについて患者が情報を得る手段が余りない。

一般の人たちの情報源として今回議論されている機能分化について知る手段がほとんどない。そういうことからいうと、入棟前の場所別と退棟先の場所別というところをどう情報提供するのかが大切になってくる。少なくとも退棟先については国民に見えるような形であらわしていきたい。

(医療機能について)二者択一ではなく、長期と近未来の両方の予定を報告してもらっても良いのではないか。協議の場での議論のためには情報は多いほうが良い。

<公表する情報の見せ方について>

複数の都道府県情報の比較検討がスムーズにできるような工夫が必要であり、フォーマットの共通化や用語の表記の統一化などを検討すべき。

医療機能情報提供制度と今回の報告制度を連動させる方法を検討すべき。

診療単価は患者負担にも直結しているため、患者や住民はそういう情報も必要としているのではないかと。

アメリカの公的保険であるMedicare、Medicaidが各病院から提出されるデータをもとに各病院の医療指標を比較できるサイトを立ち上げているが、ここでのポイントは、各病院が各Medicare、Medicaidに出さなければいけない情報というのは、もう既に集められている情報が最大限有効に活用されているということ。その集めたデータをもとにして、Medicare、Medicaidの方で各病院を比較できる形で整理をして、患者、住民のために情報を整理している。

代理指標というか、あるいは合成指標といったものも有益なのではないかと思う。

(医療機能について)一般国民が読んで理解できるかということ、ほとんど理解できない。もう少ししっかりと解説の文章に直していただくことと、具体的にこんな病気で、こんな病状の人がこの機能の病棟を利用するのだとイメージしやすいような例示をしていただきたい。

絶対値で表示、例えば地域における分布状況といったとき、病床数が急性期は1,300床ありますと言われて、それで患者・住民は何がわかるのか。ある程度相対化しないと本当のところはわからない。

厚生労働省でガイドラインが発表されると、その形態のまま都道府県で使われることが多い。ガイドラインの段階で、そのまま都道府県が加工せずに使ったとしても、具体的でわかりやすいガイドラインにしていただきたい。

レセプトから加算などの情報を収集した結果として、例えば民間が出している医療機関のランキング本のようにってはよくない。手術数が多ければ良いというようにならないような公表の仕方を考えるべき。

<その他>

患者や住民にわかりやすい情報であるとともに、他の医療機関に対しても非常にわかりやすく、詳細なデータがわかるような情報の表し方が必要。

ユーザーとしては、住民だけでなく医療機関も想定できると思う。医療機関が集めた情報に基づいて、その患者さんの紹介先を探すことができるようなシステムをつくるということが、こういういろいろな情報を集めた事業の先にあるべき。

医療の現状と患者が持っている知識のギャップが大きくなってきており、そのギャップを報告制度一本で埋めることは難しい。例えば市町村の担当者が総合的な窓口となる等、患者から相談を受けてお手伝いをするという仕組みがあってもいいと思う。患者が使いやすいシステムということ突き詰めると、とても重い仕組みになってしまう。

本来はかかりつけ医なり主治医なりが専門家としてその地域における医療機関の情報も全て把握した上で説明することが大切なのだろうが、かかりつけ医がいない人もいるので、患者が行政なり地域の医師会なりを介して地域の医療情報を手に入れることができるシステムが必要。患者自身で見てもわかるようなシステムというのは恐らく不可能だろうと思う。

医療法が改正されて、国民の責務に関する規定が新たに入っている。国民に責務を求めるためには、こういう情報開示だとか、あるいは情報の開示といったことが前提になってくると思うので、そこは積極的に取り上げていく必要がある。